

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

419-20
13/3/15

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

「核兵器の人的影響」に関するオスロ会議、 影響への対処は困難と結論

—日本の2氏が貢献、問われる政府の取組み

3月4日から5日、オスロで「核兵器の人的影響に関する国際会議」がノルウェー外務省の主催で開かれた。5核兵器国(P5)を除く127か国の代表と国連、赤十字国際委員会(ICRC)等の国際機関とNGOの専門家による2日間の会議において共有されたのは、直接的、短期的であれ長期的であれ、核爆発による人的影響に対処するのは困難であるとの見解であった。日本政府代表として参加した朝長万左男医師と被爆者代表の田中照巳氏が議論に貢献した。2015年NPT再検討会議に向け核兵器の非人道性を巡る国際議論は新しい局面を迎えた。被爆国日本の取組がますます問われる。

核兵器を巡る議論に新しい枠組みを

2010年NPT再検討会議「最終文書」以来、2015年再検討会議・第1回準備委員会(12年5月)や国連総会第1委員会(軍縮・国際安全保障、12年10月)における議論を通して、核軍縮の「人的側面」に対する関心が拡大してきた。12年5月2日には16か国による「核軍縮の人的側面に関する共同声明」¹が発表された。同声明への賛同は10月には35か国(国連オブザーバーのバチカンを含む)に拡大した。

12年5月のNPT準備委員会において、ノルウェーは13年春にこの問題に関する国際会議を主催する方針を明らかにしていた。

オスロ会議には127か国、国連、赤十字国際委員会(ICRC)、国際赤十字・赤新月運動、市民社会の代表者が参加した。3月4日の開会演説(3ページに草稿の抜粋訳)において、エスペン・バート・アイデ・ノルウェー外相は、この会議がこれまでの核兵器を巡る議論とは「異なる出発点に立つもの」とあり、「仮に核兵器が実際に使われたとしたら、どのような結果がもたらされるのか」、「核爆発の後に続く人的破局を、果たして私たちは制御しうるのか」という設問に対する共通の理解を形成し、核兵器を巡る議論の「枠組みを形成する」ことを目指すと述べた。

会議は次の3つの課題別セッションによって構成され、専門家や核被害者の体験に関する報告を受け議論が行われた。

セッション1: 核爆発による人間への直接的影響。

セッション2: より広範囲な、経済、発展及び環境への影響。

セッション3: 国家、国際機関、市民社会の準備体制。

3月2日から3日にはNGO主催の「市民社会フォーラム」が開催された²。

今号の内容

核爆発に人道上の対処は不可能 —オスロ会議が結論

<資料> ノルウェー外相の開会演説

北東アジアの平和体制に向けた提案

鄭鉉栢(韓国「参与連帯」共同代表)

第2期オバマ政権の核政策

<速報> 米がZマシン実験

<連載>

スコットランド独立住民投票とトライデント(2) NGOの撤廃プロセス案

【連載】被爆地の一角から(70)

「総理の対米姿勢と二重基準」土山秀夫

日本政府代表団にNGOの2氏 —P5は不参加

日本からは、朝長万左男日本赤十字社長崎原爆病院長、田中熙巳被団協事務局長を含む4名が政府代表団として参加した。朝長氏は、セッション1において、医学の専門的見地から放射能の影響について報告を行い、田中氏は、同じセッションでフロアから自らの被爆体験を語った。

すべての国が招待された会議であったが、5つのNPT核兵器国(P5)は代表団を送らなかった。ローズ・ガッテマラー米國務次官代行(軍縮・国家安全保障担当)は、米NGOとの対話の中で、この会議はP5の「ステップ・バイ・ステップ」の核軍縮方針に合致しない、と理由を説明した³。

3つの結論—問われる日本の姿勢

3月5日に発表されたアイデ外相による議長要約は⁴、会議の結論を次のように示した：

＊ いかなる国家も国際機関も、核爆発によって引き起こされた直接的な人道的非常事態に適切に対処し、被災者を救援しうるとは考えにくい。さらにそのような能力を確立することは不可能である。

＊ 核兵器使用と実験の歴史的経験は、核兵器の直接的及び長期的な破壊の影響を示している。政治状況は変化したが、核兵器に

よる破壊の可能性は依然として残されている。

＊ 核爆発の影響を国境内に封じ込めることは不可能であり、地域的であれ地球規模であれ、複数の国家や国民が影響を被る。

日本政府・外務省は「唯一の被爆国としての知見と経験に基づく発言を通じ、議論に貢献する」⁵という立場から、上記2氏を代表団に含めた。しかし、12年10月の前記「35か国共同声明」に、日本は「我が国の安全保障政策の考え方と必ずしも合致しない内容がある」ことを理由に賛同を拒否している。米国の「核の傘」依存政策がその根にある。さすがに日本はP5のようにオスロ会議への参加を拒否することはできなかったであろう。フォローアップ会議の主催国に名乗りをあげたのはメキシコであるが、日本政府のこの問題への取組の質が今後ますます問われることになる。(田巻一彦)㊦

注

1 本誌第405号(12年8月1日)に全訳。

2 www.icanw.org/campaign-news/norway/oslo-civil-society-forum/

3 “Pressenza”(英語版)、12年3月1日。www.pressenza.com/

4 www.regjeringen.no/en/dep/ud/whats-new/Speeches-and-articles/e_speeches/2013/nuclear_summary.html?id=716343

5 外務省「核兵器の人道的影響に関する国際会議(概要と我が国の対応)」。

オスロから帰って 「人道的」にふさわしく、 人間味あふれた会議

3月4日朝8時、氷点下14℃。オスロのラディソンブルホテルの向かい側に30か国語で「ありがとう」と書いたバナーを持った32人の若者が並んだ。核兵器の廃絶に取り組むヨーロッパの若者のネットワークBANgのプロジェクト「あなたの声を上げよう—核爆弾禁止！」の一員として筆者もこの中にいた。「核兵器の人道的影響に関する国際会議」の参加者を迎えるためだった。私たちは、開会の前にポジティブな雰囲気を整えることによって政府や団体という組織ではなく人間一人ひとりの心を開きたかった。実際、私たちが「ありがとう」と叫ぶ姿を見た人は誰でも笑顔に変わって会場のホテルに入った。ノルウェーのアイデ外相の場合は近づいてきて握手をしてくれた。10時頃、寒かった空気はいつの間にか暖まっていた。

筆者は韓国人とBANgを代表し、市民社会代表団として会場に入った。開幕セッションの最後に市民社会が発表したビデオ声明¹は、約5分間場内を肅然とさせ、全員が会議に真剣に臨むことを促す役割を果たした。セッション1の発表が

終わると、被団協の田中熙巳さんが証言を行った。時間は短かったが、生の声を与える響きは長かった。セッション2では、ソ連の核実験による被曝2世のカリプベクさんが発表し、歴史の経験にも関わらず核実験を続ける国々に向かって警鐘を鳴らした。セッション3では、発表者が一様に「核爆発が起こった場合、どの国も十分な対応は不可能」という結論を示し、核廃絶の正当性を明確にした。閉幕セッションの冒頭にメキシコが「フォローアップ会議を主催する」と表明した時には、場内が驚きと喜びに沸いた。その後には、主催国への感謝とメキシコの次期主催への歓迎のメッセージが様々な国から続いた。

今回の会議への期待は、当初は必ずしも高いものではなかった。しかし、心を開いて実相を聞き、謙虚に歴史を反省し、専門家からの貢献の結果、予想を超える成功を得ることができた。そして、市民社会と政府の協力が成果を上げた事例として残ると思う。(金マリア)㊦

注

1 <http://youtu.be/V7t6BmRzDS0>

**【資料】オスロ会議
ノルウェー外相による開会演説
(抜粋訳)**

13年3月4日、オスロ

(略)

今は重要な瞬間です。数十年にわたって政治指導者や専門家たちは、核兵器の存在の継続とさらなる拡散によってもたらされる難題について議論を重ねてきました。

しかしながら、この会議はそれらの議論とは別の出発点を持つものです。この会議が投げかけるのは、極めて根源的で深刻な問題です。それは、もし核兵器が実際に使われたとしたら、どのような結果がもたらされるのか、という問題であり、核爆発の後に続く人道的破局を、果たして私たちは制御できるのか、という問題です。

冷戦下の数十年の間、人類にとっての最大の実在的恐怖の一つは核による絶滅でした。東側においても西側においても、人々が怖れていたのは一つの核兵器の意図的あるいは偶発的発射が、「相互確証破壊」といみじくも呼ばれた事態の引き金になるだろうということでした。(略)

冷戦の鎮静化とともに、この実在的脅威も影を潜めました。続いてやってきた核軍縮の10年の間に、人々、政府そしてNGOの関心は他の世界的課題に移ってゆきました。

しかし、核兵器は存在を止めませんでした。その総数こそ減ったものの、核兵器を保有する国の数は冷戦時代よりも増えました。さらに、非国家主体、テロリスト・ネットワークがこれら兵器を手に入れる可能性が、現実的懸念となっています。

言いかえれば、全面的な核の応酬の可能性は低下したが、ひとつまたは複数の核兵器が国際的に使われる可能性は数十年前よりもむしろ高まっている。私はそう考えています。(略)

この会議は、2国的であれ多国的であれ、すでに確立したいかなる協議の場をも代替するものではありません。核不拡散条約(NPT)は決定的に重要ですが、深刻な挑戦を受けています。最近の北朝鮮による挑発の数々は、そのことを想起させました。私は国際社会がこれらの危険な行動を一致して非難していることを歓迎します。(略)

この会議には、130を超える国家、国際組織そして市民社会の代表が参加しています。この事実自体が広範な関与を示すものです。この事実は、核兵器が仮に使用された場合に、人類、社会そして環境に対してどのような影響をもたらすかという問題を、より

詳細に検討する意思を私たちが共有していることを示しています。皆さまが会議に参加することを通して、我々が直面している挑戦に対する理解を深化するとの誓約を表明していることに、感謝いたします。

核爆発の影響におとらず深刻な問題は、複合的恐怖です。しかし、すでに知られているように、核兵器問題は複雑であり、時に微妙です。ここには、国家間対立、均衡のための行動、秘密性など、考慮せねばならない問題があり、それらには核保有国家が自らの責任で取り組むべきであるという声もあります。

皆さま。私たちの多くは、核兵器は依然として生命、健康そして社会的発展に対する明確な脅威であると信じています。しかし、そう信じる人々によってさえ、核の脅威の深刻さや多様性については十分に理解されていません。(略)

これまで、国際的な場におけるこれらの問いに関する議論は欠如していたと私は考えています。もちろん、諸国家は核兵器を議論する多数の機会を持っています。しかし、この兵器による人道的影響が議論の中心になることは、稀にしかありませんでした。

この重要な問題を詳細に検討することに希望を抱くことができた時は間違いなくありました。2010年のNPT再検討会議において、すべてのNPT加盟国が「核兵器のいかなる使用も壊滅的な人道的結果をもたらすことへの深い懸念」を表明したのです。

この会議は、諸国家及び他の関係者がこの懸念を深く吟味する機会であり、NPT再検討会議が「壊滅的な人道的結果」に言及したことの意味について確固たる理解を確立する機会でもあります。

意図的であれ不慮のものであれ、核兵器の爆発は国際社会の成員全てに憂慮と影響をもたらします。核爆発は私たちの身体的安全、社会、経済そして将来に影響を与えるでしょう。私たちは、これらの挑戦にいかに対処し、そして実際に対処しうのかを理解する必要があります。

したがって、この対話には全ての国と関係者が招待されました。実際、この会議を実現するためには、諸国家と国際機関そして国家とNGOのパートナーシップが極めて重要な役割を果たしてきました。

すでに赤十字国際委員会(ICRC)と主要な国連諸機関は、核爆発の影響に関して重要な問題を提起しています。このプロセスにおける彼らのリーダーシップは人道上の対処、準備そし

て被災者の救援が意味するところに関する広範な経験と深い理解の上に築かれたものです。ICRCと国連諸機関の参加を心から歓迎するものです。

ICRCと関連する国連諸機関は、地上における影響と現場レベルでの対処に関する実際の知識が提供してくれるでしょう。彼らの懸念は私たちの懸念とされねばなりません。

核爆発の影響には、医療従事者の他、開発、環境、財政及び非常事態への準備といった多様な実践を担う人々に関連します。

この会議において専門家による報告と討議の対象として選定されたのは次の3つの主要課題です。

第1には、核爆発による人間への直接的影響です。準備体制に関するいかなる意味ある議論も世界が直面する実際の状況に関する共通の理解に基づかねばなりません。核物理学、医学そして災害対処の第一線の専門家によって、次のような問題が論じられるでしょう：核爆発とは何なのか？どのような医学的影響があるのか？歴史的経験から学ぶことのできる教訓は何か？

第2の主要な問題は、核爆発による、より広範な経済的、発展上のそして環境上の影響です。これらの影響は、核兵器に関する現在の国家間対話において必ずしも考慮されていません。しかし、相互の連関が深まりつつある世界において、これらが以前の予想に増して広範かつ重要な意味を持つ可能性があります。

第3の主要課題は、諸国家、諸国際機関、市民社会そして一般大衆の準備体制に関するものです。核爆発の後に起こる、予期しうる人道的影響に私たちは如何に対処するのでしょうか。

2日間の会議で、全ての回答を得ることはできないでしょう、しかし、これらの問題を提起し議論することそれ自体が重要です。会議は核兵器が私たちすべてにもたらす危険を適切に反映する形で、核兵器に関する議論の枠組みを形成する方法のひとつです。私たちがここで獲得する洞察は核兵器に関する将来の論争を強め、示唆を与えるものとなるでしょう。(略)

(訳：ピースデポ)

出典：

www.regjeringen.no/en/dep/ud/whats-new/Speeches-and-articles/e_speeches/2013/opening_humimpact.html?id=715948



韓国の市民運動 — 北東アジアの平和体制を提案する

チョン ヒョンベク

鄭 鉉栢 (韓国「参与連帯」共同代表)

不安定な平和の中の 朝鮮半島と北東アジア

今年は朝鮮戦争停戦60周年を迎える年です。随所で学術シンポジウムをはじめとした様々なイベントが準備されており、北東アジアの過去60年を省察しようとする動きも起こっています。また、韓国の市民運動団体らは停戦60周年を記念する様々なイベントを準備し、効果的な国際連帯を模索しています。もちろん日本の市民運動との連帯に寄せる期待は大きいです。

最近、分断された朝鮮半島を巡る敵対と軍事的な緊張が再び高まっています。2012年12月12日、北朝鮮は平安北道鉄山郡東倉里で長距離ミサイル(ロケット)「銀河3号」を^{ウナ}発射しました。今回の発射は2012年4月の^{ビョンサン}発射とは違い、分離に成功し、1段目の推進体は邊山半島の西南側に、2段目の推進体と見られる物はフィリピン付近の海に落下しました。1、2段推進体が予想落下地点に落ちたことで、今回の試験発射は成功したと推定されています。

北朝鮮の長距離ロケット発射への対応措置として、国連安保理が2013年1月22日に北朝鮮に対する制裁を強化する決議2087を採択しました。これに対し、北朝鮮は激烈に反発し、北朝鮮の外務省は迅速に、翌日の1月23日に強硬な対応措置を宣言しました。外務省声明は①実用衛星の継続的な発射、②6か国協議と9.19共同声明の解消、③朝鮮半島非核化の終結、④核抑止力を含む自衛的な軍事力の拡大と、強力な物理的対応措置などの処置を果敢に宣言しました。これはまさに、自国の核問題による様々な危機が重なった状況の中でさえ、北朝鮮自身も決して諦めようとしていなかった「6か国協議と9.19共同声明の合意」というこの間蓄積された成果を否定することです。

外務省発表の翌日の1月24日、北朝鮮の最高軍事指導機関である国防委員会は驚くほどの強烈な声明を発表しました。これまで北朝鮮は、米国の対朝政策を批判しながらも、米朝間の交渉を通じた核問題の解決の可能性は開いていました。ところが、今回の声明は米国との全面的対決を宣布するものでした。

北東アジアは、数年間に渡って全世界を揺るがした経済危機にも関わらず成長することによって、その潜

在力を誇示しています。しかし、この何年間か、軍事的な対決と紛争の気運も同時に増加しています。また、2011年3月に起こった津波と福島核震災は、原発がもっとも集中しており、核兵器を巡る競争も激しい北東アジアの現実を新たに喚起させ、この地域における潜在的な危険性を改めて痛感させました。「米国に対する清算は、言葉ではなく武力によってなされなければならない」という表現は、この間北朝鮮が使ってきた外交的修辞や恐喝のレベルを遥かに超えるものでした。

国防委員会が声明を発表した翌日の25日には、また祖国平和統一委員会が意思表明をしました。外務省声明が制裁に関与した国際社会を狙ったものであれば、国防委員会声明は米国の責任を問うものであり、祖国平和統一委員会の意思表明は韓国向けのものでした。この声明で北朝鮮は、1992年に韓国との間で採択した「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」の全面的無効化を宣言し、国連制裁に韓国が直接関わる場合、強力な物理的対応措置を取ることを主張しました。なお、侵略戦争に対しては正義に則った「祖国統一大戦」をもって対応することを明らかにしました。このような北朝鮮の強硬な対応は、この間、死文化しつつもかなかな希望として残っていた「朝鮮半島非核化の合意」を無効化し、同時に南北関係の断絶を宣言することにほかなりません。

北朝鮮が韓国の国連制裁参加に対して強力な物理的措置で応じると主張する理由は、今回の国連制裁が過去のものに比べてさらに強硬な内容を含んでいるからです。特に、これによって公海上の不審船舶に対する検閲基準の強化や輸出統制品目の範囲の大幅な拡大になる可能性があるため、北朝鮮にとっては非常に脅威に感じたかも知れません。北朝鮮の労働新聞は1月27日に「金正恩国防委員会第1委員長が『实际的で強度の高い国家的重大措置を取る決心』を明らかにした」と報道しました。このことにより、多くの専門家は、北朝鮮が3度目の核実験を実施する可能性が高くなったと考えていましたが、北朝鮮は実際に2月12日に3度目の核実験を行い、国際社会の制裁に立ち向かい、危険な疾走を続けています。

朝鮮半島はいま、再び不安の渦に巻き込まれていま

す。北朝鮮は、核兵器の性能を高めるために実験を続け、核弾頭の小型化と大陸間弾道ミサイルの開発も継続するでしょう。さらに、ウラン濃縮を加速化して高濃縮ウランを利用した核実験を実施するようになれば、原子爆弾の製造能力も更に発展するわけです。

李明博政権のこの5年間の対北政策は、南北間の対話の断絶だけではなく、民間団体が主導する人道的な支援すら許しませんでした。南北間の社会・文化的交流も全面中止されました。李明博政権は、北朝鮮を飼いつつ慣らすためには座して待つ戦略が必要だと判断し、そうすると経済的な支援を求めて自ら手を開いて南側に対話を求めるだろうと考えました。しかし、北朝鮮は韓国に支援を求めるより中国に駆け付けました。最近、北朝鮮は対外戦略の転換を慎重に模索しています。この約20年間、北朝鮮は米国から安全の保証を誓約してもらい、韓国からは経済的支援を確保してもらうために努力してきました。しかし、選挙によって政権が周期的に交代し、多難な交渉と競り合いを繰り返せざるをえない米国と韓国よりは、安保と経済の面で中国に頼った方が効果的だと判断したのです。特にこのような戦略の転換は、李明博政権の対北圧力と北朝鮮を孤立させる国際情勢によって、ますます刺激されています。現在、中朝経済協力が加速化していて、南北経済協力の代わりに黄金坪・威化島開発が新しく浮上しています。米国や韓国に手を広げなくても生存が可能だと言う北朝鮮の自信は、今年の新年詞（年頭談話）によく表れています。最近、北朝鮮を訪問した人たちは、活気あふれる平壤の姿、街を埋めた自動車の行列、女性のはつらつとした身なり、改善された電力事情、そして銀河3号の発射成功から来る自信などの様子を伝えています。

いまは中国も判断の難しい状況に置かれています。ロケット発射は宇宙条約に則った主権問題だという北朝鮮の主張に対し、今回は中国もやはり同意せず、国連安保理の制裁決定に参加したのです。つまり、「北朝鮮のロケット発射が弾道ミサイル技術を利用する措置を禁止した国連安保理決議の違反だと認めている」ということです。中国は、一方的に北朝鮮の肩を持つ場合、「国際社会で北朝鮮の突出行為を擁護する勢力」として追い出されることを心配しなければならなくなりました。中国でも、北朝鮮が核実験を継続する場合には、この間、行ってきた食糧と重油の支援を中断しなければならないという世論も起きているそうです。しかし、同時に辺境の安定的維持を望む限り、北朝鮮との関係を断絶することもできないでしょう。こういう混沌となった状況の中、中国の資本は速いスピードで北朝鮮に進出しています。

今でも平和協定を言おう

朝鮮戦争(1950-53)の終結以後持続した朝鮮半島の停戦体制は、すでに数十年の間、韓国と北朝鮮の住民皆に大きな苦痛と犠牲を強要しました。極端な理念と軍事主義の文化が乱舞し、その結果、民主主義の手続きが定着せず、市民の福祉が犠牲になる状況や人権侵害を呼び起こしました。このような不安定な停戦体制は、朝鮮半島だけでなく北東アジアの住民全体にも否定的な影響を及ぼしています。国際的孤立と体制の安全に不安を感じた北朝鮮の核兵器開発は、北東アジアの各国で軍事的葛藤の深化と民主主義の後退を招いています。これによって市民の安全は脅かされています。また、植民地支配と太平洋戦争の遺産が未だ克服できていないがゆえに、北東アジアでは領土を巡る葛藤と歴史紛争も続いています。それでも冷戦構造下で停戦協定は朝鮮半島で軍事的衝突とその拡大を阻止する唯一の装置として作用しました。しかし、冷戦体制が崩壊し、随所で大小の軍事的葛藤が起きている今の現実、朝鮮半島でホブズボーム(Eric Hobsbawm)が言った「冷平和」さえも守りにくいということを表しています。

南北間のすべての関係が断絶し、北朝鮮が3度目の核実験まで強行した緊急状況の中で、韓国の市民団体は「大胆な提案」を通じて局面の転換を導くことを提案しています。昨年末の大統領選でより改革的な政党が勝利していたとしても、あるいは次期大統領となった朴槿恵さんが自ら約束している公約を守るとしても、今すぐに北朝鮮への人道支援が先に始まらなければなりません。今年の農産物の収穫を勘案するならば、いま支援を開始しても遅い方になります。南北関係に対する穏健的な改善さえも難しい今の状況で危機を克服する方法は、大胆な提案を行い、実行に移すことだけです。大胆な提案の核心的な内容は、核問題を解決するための「6か国協議」と、停戦体制を平和体制に変えるための「朝鮮半島平和フォーラム」を速やかに、かつ同時に開こうということです。平和フォーラムの開催は6か国協議の合意事項であり、また北朝鮮がずっと要求してきた主張なので、追加的な核実験を防ぐための効果的な方策になるでしょう。

この「朝鮮半島平和フォーラム」という提案は、北朝鮮が長距離ロケットを発射した後、急速に悪化した対決構図に対応して始まったことではありません。韓国の市民運動と平和運動はすでに昨年7月27日に「2012年の選択、平和！—停戦59周年に際した7.27平和宣言」を発表し、朝鮮半島の平和体制のためのキャンペーンを展開することを提案しました。停戦60周年を迎える2013年を「平和体制に進む転換の年」、すなわち「朝鮮半島の平和元年」に作りあげることです。これを達成するためには、今年の7月27日より前に、60年間の停戦状態を終わらせる恒久的な平和体制を樹立するための議論が関係国の間で始まらなければ

なりません。そのために、韓国政府が主導して6か国協議を速やかに再開し、ここで核問題の解決方法と同時に北東アジアの平和定着のための方案を設けるよう要求しました。また、朝鮮半島の平和体制の実現のための議論の先行課題として、「消耗的で自害的な5.24措置」を撤廃し、南北間の交流及び協力を再開し、そして6.15共同宣言(2000)と10.4宣言(2007)で合意された信頼構築の方策と交流協力計画を復元するよう訴えました。

しかし、今のように南北間の関係が極めて悪化して危機が高まった状況では、政府が前に出て平和体制のための何かの行動に着手するのはあまり現実性がないように見えます。従って、このように危機的な状況でこそ、市民運動が先駆的な役割を果たさなければなりません。北東アジアに恒久的な平和を定着させるためには、冷戦体制と休戦協定体制の下で慣れてしまった安全保障に対する因襲的な思考から脱皮する必要があります。平和が脅威を受ければ、最も大きい犠牲者は市民になるでしょう。同時に、平和を維持するのに最も大きい力になるのも市民です。このような点で、市民が朝鮮半島の平和体制の実現の主体になり、また市民の観点から平和体制の構想が作られなければなりません。ただ、このように市民が主体になる運動は、韓国の市民運動だけでは達成が難しいでしょう。この過程で北東アジアの3か国、韓中日の市民運動が共に力を集めれば更に力を発揮できるでしょう。

平和体制の原則

北東アジアの平和体制は、北東アジアの「永続的かつ持続可能な平和が制度化された状態や構造」を想定しています。具体的に言うと、停戦状態の終結、武装衝突の可能性の防止、当事国間の友好関係の形成を意味します。このためにはまず、今まで市民の間に根深く存在してきた北朝鮮に対する不信と恐怖、あるいは北朝鮮の崩壊への根拠のない期待を捨てるべきです。このような予断は、この間、韓国と日本、米国が平和体制のための議論に積極的に取り組まず、核抑止力とミサイル防衛体制への依存度を高めることに大きく寄与してきました。また、通常戦力で圧倒的に優勢な米国と韓国が、さらに核の傘を強化しながら、北朝鮮に先に核廃棄を迫る主張は説得力を持つのが難しくなりました。もう北朝鮮の好戦性を刺激することをやめ、韓国と日本の政府と市民が先に疑いと恐怖を乗り越えて、大きく一歩踏み出し、平和体制の実現を先導して提案しなければなりません。

そして北東アジアの平和体制を論じる前に、私たちはそれを貫くいくつかの原則を先に想定しなければなりません。

第一に、平和体制は平和主義の原理に基づいて作ら

なければなりません。まず、平和体制は平和的な方法で達成されるべきです。どんな理由でも暴力や軍備の増強のような、力による平和の実現が容認されてはいけません。北東アジア諸国が軍事的な抑止力に依存する政策から紛争の予防を優先視する政策に転換しなければなりません。

第二に、平和体制の構築のためには、まず当事国である韓国と北朝鮮、そして周辺国の間で結ばれた既存の合意を守り、実行することから始めなければなりません。6か国協議における9.19共同声明、6.15宣言、そして10.4共同宣言がその代表的な例です。既存の合意を遵守することは相互信頼の構築に大きく寄与するでしょう。

第三に、北東アジアの平和体制は韓国と北朝鮮の平和統一を包含しなければなりません。南と北の分離体制と対決構図が存続する限り、北東アジアで平和が制度的に保障されることは困難です。朝鮮半島において平和と統一はコインの裏表であり、互いにパートナー的な関係にあります。朝鮮半島で統一を目指さない平和体制の構想は、分離体制を残存させ、平和と統一の双方に逆行することになるかもしれません。

第四に、平和体制は、朝鮮半島と北東アジアで平和を永続的に維持していくものであるべきですが、そのためには国連憲章や世界人権宣言などのように、国際社会が共同で追求する規範と、理想を尊重して実現しようとする努力とを繋げる必要があります。更に、平和体制は武力衝突や軍事的な威嚇を除去する消極的平和とともに、人道主義の原則を実現しながら持続可能な発展のために相互協力する積極的平和を目指さなければなりません。

第五に、北東アジアの平和体制は市民の参加を土台にしなければなりません。北東アジアの平和体制は武装衝突を予防するだけでなく、社会内に存在する多様な暴力と紛争の再生産を防ぐことを目標にするべきです。換言すれば、私たちはこれまでの安全保障の概念に対する反省を必要としています。これは既存の国家安全保障から、市民の安全に私たちの観点を移すことであり、その結果として国防や外交政策の優先順位も変わらなければなりません。このような過程を実現させるためには、政権や一部の政治勢力が情報や政策の決定を独占する状況を克服しなければなりません。このためには市民の知る権利と政策の決定過程に参加する権利を保障する安保政治の民主的統制を追求すべきです。

平和体制実現の段階別戦略

以上で言及した平和体制の樹立のためのいくつかの原則に基づいて、朝鮮半島における平和体制の実現のプロセスを考える必要があります。

1. まず、南北間の平和体制の実現を制度化するために下のような措置が必要です。

- 1) これまでに締結された南北間の既存の合意を尊重し、
- 2) 経済協力と社会文化交流を積極的に推進しなければなりません。特に、中断された金剛山^{クムガンサン}観光事業を再開し、開城工業団地事業を拡張及び発展させなければなりません。南北間の経済協力を通じて朝鮮半島の経済共同体を実現することが最も容易なアクセス方法であるかもしれません。
- 3) 制度化の過程として「南北国家連合」の形成を一つの目標に提示することが可能です。漸進的統合のための過渡期的な装置として、まず南北国家連合を目指し、その出発点として首脳会談を定例化するということです。

2. 次の段階として、朝鮮半島の非核化と平和協定の締結を計る必要があります。

- 1) 朝鮮半島の非核化と平和体制の構築を同時的な課題として追求しなければなりません。同時行動の原則を追求せずには北朝鮮を交渉のテーブル^{イミョンパク}まで引き出すことはできません。李明博政権や米国による非核化が先にあり、開発協力支援はその後という提案は、決して現実的な方法になりえません。非核化のためには北朝鮮の核放棄と関係国の利害関係に包括的にアプローチする合意を作り出さなければなりません。このためには、北朝鮮の核廃棄だけでなく、韓国に対する米国の核の傘の放棄及び米国の核兵器不使用を約束しなければなりません。直ちにこのような条件を作り出すために、6か国協議は北東アジア非核地帯化の議論を並行する必要があります。
- 2) 北東アジアの平和体制を樹立するためには停戦協定を平和協定に変える過程が必要です。平和協定には戦争の終結、不可侵、軍備統制、南北間の平和統一などの内容が盛り込まなければなりません。この協定が締結されれば、国連司令部のようなこれまでの停戦体制維持機構は解散しなければなりません。代わりに韓国、北朝鮮、そして国際社会が参加する共同の平和管理機構が新しくスタートすべきです。
- 3) 北東アジアの安全保障は多国間安保協力を通じて達成し、状況の進展により軍事同盟を段階的に解消していくべきです。この過程で域内の国家間で軍事同盟を追求してはいけません。すなわち多者協力体制の進行とともに、これまでの軍事同盟を徐々に解消していくべきです。特に韓国、米国、日本の3者軍事同盟の構築は北東アジアの緊張を高める潜在力を持っているため、当然解消されるべきです。

4) 韓国と北朝鮮の間、ひいては北東アジアの緊張緩和と軍縮が進まなければなりません。まず、韓国と米国は攻撃的な軍事計画(作戦計画5029)や急変事態計画を廃棄し、攻撃的な軍事訓練を中止すべきです。また、北東アジアの関連諸国は軍備削減に積極的に取り組むべきです。また、すでに「10.4共同宣言」で合意した通り、依然として軍事的衝突の可能性が高い^{ソヘ}西海を平和協力特別地帯にする努力が求められます。

5) すでに前段で平和体制の原則と関連して言及した通り、安保および外交政策に対する市民の参加が制度化されなければなりません。そのためには、共同体に及ぼす威嚇の解消のための物理的又は協力的手段を決める問題、合理的又は適切な軍事力の規模、それから安保政策の決定に対する市民参加の程度を公開的に議論して社会的に合意する制度的装置が必要となります。なお、情報公開と知る権利の拡大、安保分野の予算支出の透明性に対する市民の監視、そして軍事訓練と基地建設に対する住民の同意を得る問題などを制度化する作業を推進しなければなりません。

最後に、市民の参加は北東アジアの関連諸国の市民社会による連帯活動を基に行われる必要があります。国益という狭い視野を越えて地域の平和問題を共に議論するために、交流を活性化する北東アジア市民フォーラムを構成しなければなりません。これを通じて定期的に集まり、意思疎通を図ることを提案します。

私が今まで提示した「平和体制に向けた経路」についての提案を聞く皆さんは、私が夢を見ているとお考えになるかもしれません。しかし私は、市民運動はいつも不可能性を可能性に換える力を持つ、すなわち先駆者の役割を果たす存在だと思います。これは、まず私たちが未来の青写真を作り、それを議論して知らせることを通して、北東アジア市民同士で新しい談論(議論)を作っていくことから始まらなければなりません。これを「談論闘争」と言えるでしょう。まず市民運動はこれを通して出発しなければなりません。最近韓国では、朴槿恵政権が発足した後に予想される南北問題に関する状況はとても絶望的なもので、むしろ根本的な問題提起の方が新しい突破口になりうるのではないかという見解が支配的です。それゆえに、私の発言は、私個人の意見というよりは、参与連帯と市民平和フォーラム、言い換えれば韓国の市民運動の討論と合意の結果を皆さんに伝えるものです。韓国と日本の密接な共同作業を通じて、北東アジアに平和体制の実現の転換期を設けましょう。

ご傾聴ありがとうございました。

(2)「トライデントを撤廃する」 —CNDの報告書

トライデント

12年10月15日、英国・スコットランド両首相が合意し、2014年にスコットランドの英国からの独立を問う住民投票の実施が決まった(本誌第412号)。

スコットランドの政権を担う、スコットランド国民党(SNP)が独立最大の旗印として掲げているのが、「非核スコットランド」の実現である。

英国が唯一保有する核兵器であるトライデントミサイルおよび潜水艦は、スコットランド領内のクライド海軍基地(クールポートおよびファスレーン)を拠点としている。2014年の住民投票で独立が成立すれば、トライデントの現在の配備の在り方の再検討は不可避となる。

以下に訳出した報告書「トライデントを撤廃する:トライデント核兵器システムの退役と解体のための実践的ガイド」は、英国のCND(核兵

器撤廃運動)が、12年9月に発表したものである。本報告書作成のための調査・研究は、スコットランドCNDのジョン・アインスリー氏が中心となって行われた。

本報告書は、英国が保有する約225発の核弾頭すべてを、約4年間をかけて撤廃する工程を、8つの段階で示している。「序」や「結び」にあるとおり、本報告書の目的は、トライデント撤廃がいかに現実的な選択肢であるかを政策立案者たちに提言し、彼らを動かすことにある。

また本報告書は、核軍縮(特に核弾頭の解体段階)の「検証」問題にも触れている。英国とノルウェーによる07～11年の研究(本誌第361号)について、「非核兵器国が、核軍縮の検証において重要な役割を担い得るという原則を打ち立てた」と報告書は述べている。(塚田晋一郎) 

【資料】「トライデントを撤廃する

:トライデント核兵器システムの退役と解体のための実践的ガイド」(抜粋訳)

2012年9月、CND(核兵器撤廃運動)

序

本報告書は、トライデントの撤廃が不可能な課題ではないことを解説し、そしてどのようにしてこのプロセスが達成可能かを、4年間におよぼ8つの具体的段階によって示したものである。(略)

トライデントおよびその更新にかかる支出への反対の声は増大している。2010年戦略防衛・安全保障見直しへの批判もまた強まっている。スコッ

トランド独立問題は、2014年の独立住民投票の結果の如何に関わらず、英国の核兵器計画の未来への疑念を提起するものである。従って、今こそ、政策立案者たちは、実際の措置をもって、軍縮達成のための取り組みを始めるべき時である。

本報告書は、核軍縮を実現するための実際の措置を解説することを意図して作成された。

核兵器撤廃への工程表

出発点

トライデントは、英国海軍の4隻のバンガード級原子力潜水艦に搭載されている。うち1隻は、常時デボンポートにおいてオーバーホールされてい

る。残る3隻が通常トライデントミサイルと核弾頭を装備しており、うち1隻はパトロール任務に就いている。本研究は、1隻はパトロール中、2隻目は試験航海、3隻目はファスレーンに停泊している状態を出発点とする。

段階1 — 潜水艦の作戦配備を終了する

英国のトライデント潜水艦は、完全武装で約10週間にわたるパトロール任務に就いている。パトロール中の艦は、通常、「数日間」の警告時間で発射できる態勢にある。(略)

最初の措置は、現在の継続的なパトロールを終結させ、トライデント潜水艦の作戦配備を全面的に中止することである。原子力潜水艦は、20ノット以上の速度での長距離航行が可能である。したがって、パトロール中の潜水艦は、約7日の内に、ファスレーンに帰港することが可能である。

段階2 — 鍵とトリガーを撤去する

トライデントミサイルを発射するためには、艦長が鍵を回し、兵器技術者がトリガーを引く。鍵とトリガーは安全のために潜水艦内の離れた場所に置かれている。撤廃のための最初の措置は、鍵とトリガーを特定し、すべての潜水艦から取り外し、陸上の保安施設に保管することである。(略)

段階3 — ミサイルを不活性化する

(略)2010年戦略防衛・安全保障見直しによると、各バンガード級潜水艦は、8基のトライデントミサイルを搭載している。1基のミサイルから発射に必要な誘導システムと飛行制御システムを取り除くのに要する時間は約90分である。8基のミサイルはおそらく1日で不活性化できるであろう。(略)

段階4 — 潜水艦から核弾頭を撤去する

(略)40発すべての弾頭を1隻の潜水艦から撤去するには、7日から10日を要するだろう。理論的には、1か月以内に、3隻の武装潜水艦から120発の弾頭を撤去することが可能であるが、実際には、これより長期間を要するかもしれない。(略)

段階5 — 潜水艦からミサイルを撤去する

(略)潜水艦は、現在、各8基のミサイルを搭載している。(略)1隻の潜水艦からミサイルを撤去するのに、約1週間かかる。(略)

段階6 — 核弾頭を無能力化し、有寿命コンポーネントを撤去する

トライデント弾頭には、以下の3つの有寿命コンポーネント(LLCs)が含まれている：装甲、信管起爆装置、ガス注入装置および中性子発生装置。これらの部品は、クールポートの再突入体加工施設(RBPB)で定期的に交換されている。これらのLLCsの撤去により、弾頭は無能力化される。(略)

潜水艦に配備されている120発の「作戦使用可能な」弾頭に加えて、さらに約100発の弾頭が、クールポートにある。米国の慣行と同じだとすれば、これらの予備弾頭は、LLCsを備えていないだろう。

クールポートにおいてすべての備蓄弾頭からLLCsを撤去するためには、約1年を要するだろう。LLCsは弾頭そのものよりも危険性が低く運搬が容易なため、より短期間で撤去、廃棄が可能かもしれない。

段階7 — 核弾頭をクライド海軍基地(HMNB)から撤去する

クライドから核弾頭を物理的に撤去することは、明確で重要な措置となる。

(略)クールポートからバークフィールド核兵器施設(AWE。訳注：イングランド南部に所在)へのすべての備蓄弾頭の移送には、2年ほど要するであろう。

段階8 — 核弾頭を解体する

英国において唯一、核弾頭(通常爆薬との複合体を含む)を解体できる場所は、バークフィールドAWEである。そこには現在、4つの組み立て／解体区画が存在している。(略)

バークフィールドにおけるトライデント弾頭の解体は、以下の段階を含むものとなるだろう：

1. 解体のための区画の準備／2. 弾頭の点検／3. 再突入体カバーの除去／4. 起爆ケーブルの切断
5. 点火装置および中性子発生装置の撤去(クールポートで撤去されていない場合)
6. 切開および放射線遮蔽体の撤去／7. 第1ステージの取り外し／8. 第2ステージの取り外し
9. 高性能爆薬撤去の準備(第1ステージ)／10. 高性能爆薬の撤去(第1ステージ)
11. プルトニウムピットの回収(第1ステージ)／12. 第2ステージの解体

(略)WE-177およびシェバリーン弾頭(訳注：これらはトライデント以前に配備されていた)は、1998年および2002年までにそれぞれ解体された。これらの兵器は、年間約20～40発ずつ解体されたことになる。(略)もし、(バークフィールドの)4つの区画がこれ以上の効率で作業を行えば、おそらく、年間50～60発の弾頭を解体できるであろう。これに基づけば、現在の備蓄数225発以下の弾頭は、約4年間で解体できることになる。(略)

追加的措置

2つの措置が追加してとられるであろう：

1. トライデントミサイルの米国への返却(略)／2. バンガード級潜水艦の解体(略)

検証 (略)

安全保障、健康と安全 (略)

結び

核軍縮は、大多数の英国の政治家によってあり得ない未来として疑われ、放置、忌避されてきた。しかし、戦略的状況の変化に従い、ウェストミンスター(英国議会)の外では民衆による反対が拡大、高揚しており、人々の意思が、最終的には英国の核兵器保有の再考に進みうることを示している。(略)

本報告書は、核軍備撤廃を、核兵器の英国の安全保障上の必要性和核兵器のない将来の実現性を再考する意思を持つ政治家にとって、理に適った、現実的な目標とするためのプロセスへの貢献の一つとして作成された。

(訳：ピースデポ。強調は訳者。)

原文：www.cnduk.org/information/briefings/trident-briefings/item/1487-disarming-trident

冷戦思考から抜け出す道を示せ――

オバマ政権の2期目、 期待される核の大幅削減

新START発効から2年がたった。しかしオバマ大統領は、新START後のさらなる削減の基礎となる、大統領の「核政策指令」をいまだ策定していない。これは、約2年前から検討され、その過程が12年2月にAP通信により一部暴露された¹が、その後の進展は報じられていなかった。

戦略核を1000～1100発に削減

2月8日、パブリック・インテグリティ・センタ（CPI）²のジェフリー・スミスは、政権内で核政策の論議に関与した関係筋からの情報を基に、オバマ政権が、1,000～1,100発の戦略核兵器の配備により、米国の国家安全保障の必要条件を満たすことは可能との文書をまとめた³と報告した³。この数は、2018年までに1550発以下にすると新START合意と比べ、450～550発少ない。しかし、AP通信が伝えた戦略核兵器の総数に関する3つの選択肢、すなわち約1,000～1,100発、約700～800発、そして約300～400発の中で最も多いもので、これではNPT加盟の5核兵器国が直ちに核軍縮交渉のテーブルにつく誘因にもならない。スミスは、同文書を2010年のNPR（核態勢見直し）を履行するための指針となる「新しい政策指令」と表現している。

ニューヨーク・タイムズ⁴によれば、政府は、この大幅削減計画をいかに実現させていくかに腐心している。ロシアとの間に新たな条約を結ぶことになれば、新STARTより大幅な削減計画を米議会に提出し、共和党保守派を含めた批准承認を得る必要があるが、ほぼ困難である。そこで、オバマ政権は、新たな条約を作るのではなく、新STARTの枠内での削減に向けロシアとの直接合意の道を探っている。初夏のサミットを利用した米ロ首脳会談に向け2月から予備的な交渉を進めているとみられる。

核削減への選択肢と核の役割低下との関係

ハンス・M・クリステンセンは、削減目標を1000発とした場合の選択肢として最も可能性が高いのは、ICBMを100発減らし、SLBM1基あたりの弾頭数を3にすることであるとしている⁵。

オバマ大統領は、プラハ演説で「我が国の国家安全保障戦略における核兵器の役割を低下させる」ことで「冷戦思考に終止符を打つ」と述べた。クリステンセンは、今回の政策指令案が、これを視野に入れているか否か明らかでないとする。軍が核戦争計画を立案するにあたり、冷戦思考を終わらせるためには、核攻撃の目標設定の思想を変更する必要がある。情報筋によれば、政権内では約500発を目標とする削減についても検討された⁶。国務省やバイデン副大統領スタッフらは、より少ない核兵器と新たな攻撃目標政策を考えるべきだと主張した。しかしマーティン・E・デンプシー統合参謀本部議長が、重要な政策変更は従来の軍事戦略の激変につながり、同盟国間にも不確実性を作るとして抵抗し、拒絶したと伝えられる。

また低い核戦力レベルにすることでミサイル部隊の閉鎖や原潜隻数削減により数十億ドルの予算節約の可能性もあるが、節約幅はオバマ政権の選択にかかっている。

当面注目されるのは、ロシアとの協議の推移となろう。（湯浅一郎）^M

注

1 本誌第395-6号、12年3月15日。

2 www.publicintegrity.org

3 「オバマ政権、核兵器の新たな削減に取り組む」、CPIホームページ、13年2月8日。

4 「ニューヨーク・タイムズ」、13年2月10日。

5 「核兵器の必要性を低減する選択肢」、全米科学者連盟（FAS）核戦略ブログ、13年2月11日。

6 注2と同じ。

速報

米国、12年10月に7回目、11月に8回目の 「Zマシン」核実験 ―広島・長崎両市長は、抗議文

米エネルギー省・国家核安全保障管理局（NNSA）が、12年10月3日と11月7日、サンディア国立研究所（ニューメキシコ州）のZマシンによる新たなタイプの核兵器実験の7回目、8回目を行っていたことが明らかになった。3月12日、

NNSAが四半期ごとの「備蓄核兵器維持計画における実験一覧」で公表され、実施日は長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）がNNSAに問いあわせてわかった。広島・長崎両市長は、同日、オバマ大統領あての抗議文を送付した。（編集部）^M

二重基準を持つナショナリスト

今年の2月22日、安倍晋三首相はワシントンにおいてオバマ大統領と初の首脳会談を行った。会談前の日米間折衝で、日本側は手土産の「目玉」作りに一苦労したようだ。

それというのも大統領が日本に対して強く求めている環太平洋経済連携協定(TPP)の交渉参加は、自民党内に根強い慎重論があるために参加の表明は見送らざるを得ない。「聖域なき関税撤廃を前提にする限り、交渉参加に反対」との縛りが党内にあるためである。また安倍首相が最も当てにしていたシナリオとして、日本国憲法の解釈を見直し、集団的自衛権の行使を可能とするよう努力することに対し、オバマ大統領が支持を与えてくれるよう要望していた。しかし米政府側からは「日本が集団的自衛権の行使容認に取り組むのは結構なことだが、首脳会談で宣伝されるのは困る」と拒否されたという。大統領が支持したとなると、中国は日米が圧力をかけてきたと受け止め、態度を硬化させかねない懸念したためだ。

慌てた日本側は、国際結婚が破綻した夫婦の子どもの扱いを定めた「ハーグ条約」への加盟手続きを、早期に進める予定と報告すること位しかめばしいテーマが残されていなかった。そこに舞い込んだのが北朝鮮による3度目の核実験というニュースだった。昨年12月の北朝鮮による事実上の長距離弾道ミサイル発射実験に続く今年2月の核実験は、もはや米国にとっても見逃せない『脅威』と映り、米大統領の一般教書で「世界を率いて断固たる行動をとる」と明言したように、今回の日米首脳会談でもにわかに緊急の課題として浮上してきた。

これら一連の動きをたどる中で、安倍首相の政治姿勢に対して筆者は今更のように疑問を抱かずにはおられなかった。一言でいえば、国内向けと米国向けの対応にみられる、余りに大きな落差ということになろうか。首相は前回、たった一年での政権放棄がよほど口惜しかったのか、当時の

「美しい国、日本」への夢を蘇らせることに執念を燃やそうとしている。九条を含む憲法の改定、自衛隊に代わる国防軍の設置、集団的自衛権の行使、日米防衛協力の指針(ガイドライン)の見直し、自衛隊法の改正、国家安全保障会議(日本版NSC)の創設等々、先の衆院選における自民党の圧勝を背景にして、国会審議の端々にその意欲と自信のほどをにじませている。加えて私的には靖国神社参拝の希求、慰安婦問題における河野談話の見直し、尖閣諸島への公務員常駐等々、取り巻きの右翼グループの歓心を買う発言にも余念がない。つまりナショナリスト安倍の面目躍如といってい

いだろう。ところがこうした高姿勢が、対米国となると一変してしまうのだ。なるほど言葉の上では日米同盟の深化という名目で、いかにも対等のパートナーの交渉を装っている。だが米国による「核の傘」が少しでも見直されそうな恐れが生じると、日本はその度に現状維持を強く要請する点では、安倍さんも何ら選ぶところはない。それどころか今回の事前折衝のように、日本の集団的自衛権行使の努力に米国からお墨付きをもらおうとするのは、正しく中国に対して虎の威を借りようとする卑屈さでしかない。ガバン・マコーマックのいう「米国が押し付けた安全保障体制には批判せず、国内向けにはナショナリストのポーズを取る」例の典型なのだ。

安倍首相は折に触れて祖父の岸信介元首相の名前を出し、政治家として尊敬もし、誇りにも思っていることを隠そうとはしない。ならば問おう。とかく厳しい批判にさらされる岸さんの業績について、最近では旧日米安保条約の不平等さを改定し、日米行政協定(現在の日米地位協定にあたる)にもメスを入れようとしたとの声がある。だとすれば孫の首相が地位協定も含めた沖縄県民の悲願には耳もかさず、米側の計画のみを忠実に履行しようとするのは、祖父への背信とはならないのか。



特別連載エッセー●70

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。2010年12月、長崎市名誉市民に。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

日誌

2013.2.6~3.5

作成：有銘佑理、金マリア、塚田晋一郎

IAEA＝国際原子力機関／P5＝国連安保理常任理事国

- 2月10日 パキスタン、核弾頭の搭載可能な短距離ミサイル「NASR」の試験発射に成功。
- 2月10日 イランのファラヒー国防軍需次官、ミサイル「ファクル90」を戦闘機F14からの発射実験に成功したと発表。
- 2月10日 北朝鮮、日本海に向け短距離ミサイル数発を発射。70～80キロを飛行。
- 2月12日 北朝鮮、同国北部で3回目の地下核実験を実施。
- 2月13日 パネッタ米国防長官、日米韓のミサイル防衛の連携強化を図る方針を示唆。
- 2月13日 米国、5月にシンガポールで日米豪防衛相会談を開催すると発表。北朝鮮の核問題などが議論される見通し。
- 2月13日 中国外務省、韓国と米国に対して北朝鮮の核問題を巡る6か国協議を再開するよう要請する声明。
- 2月13日 IAEAの高官級調査団、イランの核兵器開発疑惑について同国当局者と8回目の協議。合意に至らず終了。
- 2月14日 オランダ仏大統領とシン印首相、短距離ミサイルの共同開発開始で合意。
- 2月18日 EU外相理事会、北朝鮮に対し、核・ミサイル開発の資金や関連物資の流入を規制する独自の制裁強化策を決定。
- 2月22日 ロ中、モスクワで外相会談。北朝鮮核実験について非難する一方、米国などの強硬姿勢を牽制。
- 2月23日 米務省のヌランド報道官、イランとの直接協議を再度要請。
- 2月24日 イランのイスラム革命防衛隊、巡航ミサイル「ザファル」を発射、遠距離の目標物の破壊に成功。
- 2月25日 韓国の朴槿恵第18代大統領が就任。「北朝鮮が核を放棄し、平和と共同発展の道に進むよう願っている」と呼びかける。
- 2月27日 イランとP5+独の核協議、カザフスタンで終了(26日～)。交渉継続で合意。
- 3月1日 日米両政府、宇宙利用に関する包括的な協議機関を設置し、初会合を3月11日に開催する方針を固める。

に開催する方針を固める。

●3月3日 イスラエルのネタニヤフ首相、イランは、時間稼ぎのため他国との協議を続けていると非難。

●3月4日 天野IAEA事務局長、定例理事会で、北朝鮮の核実験を非難し、すべての決議を順守するよう強く求める。

●3月4、5日 ノルウェーのオスロで「核兵器の人的影響に関する国際会議」。(本号参照)

●3月5日 北朝鮮、朝鮮戦争の休戦協定を白紙化すると警告。

沖縄

●2月6日 米軍、5日午後のオスプレイ離陸時に飲料水ボトルが民間地に落下したと公表。住民への被害確認されず。

●2月7日付 オスプレイ配備反対・撤回を求める意見書、沖縄を除く46の都道府県議会での可決ゼロ。琉球新報社調べ。

●2月9日 米軍音響測定艦が県内で2隻同時展開。ビクトリアスが那覇軍港に寄港。ホワイトビーチには別の1隻が12年から寄港中。

●2月10日 浦添市長選投票開票。新人・元NPO法人代表の松本哲治氏(無所属)が当選。

●2月12日 米兵・軍属の逮捕相次ぐ。11日にうるま署、12日に沖縄署。共に酒気帯び運転で車両事故を起こした容疑。

●2月12日 松本浦添市長、那覇軍港の牧港への移設受け入れ反対を明言。仲井真知事や翁長那覇市長との早期会談の意向を示す。

●2月13日 在日米軍、勤務外行動規定の新指針を発表。外出禁止時間を緩和し、基地外飲酒も時間制限付きで認める。

●2月13日 オスプレイ、東村・高江の北部訓練場で兵士の吊り下げ訓練。

●2月13日 陸上自衛隊、オスプレイ初使用。カリフォルニアでの米海兵隊との共同訓練で離島奪還訓練を実施。

●2月15日 在沖米軍、基地外禁酒措置を継続。深夜外出禁止令の緩和については適用。在日米軍の新指針を受け発表。

●2月17日 岸田外相、初来県。仲井真知事と会談。普天間基地移設の日米合意遵守を強調、「県外」方針示す知事と議論は平行線。

●2月18日付 東村のオスプレイ離着陸帯建設地での植物保全策の失敗が判明。移植された希少種の6割が枯死。

●2月18日 キャンプ瑞慶覧所属米兵、逮捕される。宜野湾市伊佐の民家屋上に侵入。

●2月18日 米国防総省、欧米中心に基地閉鎖提案へ。国防費削減策の一環として。普天間閉鎖は辺野古移設後の姿勢は堅持。

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp に

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo!グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)



壊滅的な
人道的被害

ブックレット
「壊滅的な人道的被害」(日本語版)

1部 150円 (+送料)

本号掲載のオスロ会議でも
原文が配布されました！
豊富な写真とともに、「核兵器の人的被害」
について、分かりやすく書かれています。

発行：核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)
日本語版協力：核兵器廃絶日本NGO連絡会
核戦争に反対する医師の会

2013年1月発行／A5判・26ページ／フルカラー

ご注文はピースデポまで。
Eメール: office@peacedepot.org
FAX: 045-563-9907 TEL: 045-563-5101

- 2月18日 オスプレイ嘉手納配備計画反対住民大会、4月21日開催。三連協が決定。
- 2月20日 那覇地裁、辺野古アセス訴訟で原告全面敗訴判決。原告の意見陳述権を否定。アセス方法書や準備書のやり直し認めず。
- 2月20日 普天間飛行場所属CH46ヘリがタイ北部で不時着。乗員3人が負傷。
- 2月21日 北部振興協、「危険な普天間飛行場の辺野古地先移設促進市民大会」開催。約1000人が参加。
- 2月22日 FA18戦闘攻撃機4機、普天間飛行場に飛来。上大謝名地区で115dB、普天間中学校で105.4dBの騒音を記録。
- 2月22日 9・9県民大会実行委員会が解散。オスプレイ配備撤回のため新組織を検討。
- 2月23日 安倍首相、オバマ米大統領と会談し普天間飛行場辺野古移設推進で一致。
- 3月1日 12年10月の2米兵による女性暴行事件の裁判員裁判判決。それぞれに懲役9年、懲役10年の実刑判決。
- 3月1日 義家文科政務官、竹富町公民教科書問題で「育鵬社」使用を求め町と県を指導。
- 3月1日 米国防費、強制削減が発動。今後10年間で約110兆円削減。
- 3月5日 辺野古アセスのやり直し裁判で地裁判決を不服として、原告297人が控訴。

今号の略語

CND＝核兵器撤廃運動

ICRC＝赤十字国際委員会

NPR＝(米)核態勢見直し

SNP＝スコットランド国民党

START＝戦略兵器削減条約

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、金マリア<maria@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁)：会員の方に付いています。
- 「(定)」：会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」：誌代切れ、継続願います。
- 「入会または定期購読の更新をお願いします。」：入会または定期購読の更新をお願いします。
- メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

核兵器
核実験
モニター

書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に
参加・協力しました。

金マリア(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、津留佐和子、中村和子、土山秀夫、梅林宏道